

平成24年度業務運営懇談会議事要旨

- 1 日 時：平成25年2月22日（金）13：30～16：10
- 2 場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部大会議室7階大会議室
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟）

3 出席者：

◎座長

吉羽 雅昭 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長

○外部有識者

伊藤 和敏 社団法人日本農林規格協会 専務理事

梅津 憲治 大塚化学株式会社 技術顧問

大木 美智子 財団法人消費科学センター 代表理事

坂本 壽文 全国酪農業協同組合連合会 代表理事専務

田島 眞 実践女子大学生活科学部 教授

谷山 一郎 独立行政法人農業環境技術研究所 土壤環境研究領域長

中村 幸二 社団法人日本植物防疫協会 技術顧問

渡邊 昭彦 公益社団法人日本広報協会 事務局長

○説明者等

竹原 敏郎 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事

曾根 一人 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事

井上 龍子 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 監事

片山 信浩 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 企画調整部長

長岡 功 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 総務部長

河本 幸子 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 消費安全情報部長

関 和夫 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 規格検査部長

森山 修実 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 表示監視部長

大橋 史郎 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部長

早川 泰弘 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 農薬検査部長

※外部有識者（欠席）

上園 孝雄 全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長

平石 冬樹 読売新聞東京本社 読者センター幹事

矢野 秀雄 独立行政法人家畜改良センター 理事長

山根 香織 主婦連合会 会長

4 議事概要：

(1) 平成24年度計画及び実施状況について

外部有識者	技術講習会を有料化したとのことだが、料金は具体的にいくらか。
説明者	受益者負担という考え方のもと、規程に示された人件費、資料代等を勘案した計算式により、1000円としている。
外部有識者	レギュラトリーサイエンスの考え方に基づき調査研究を実施しているということだが、FAMICでは具体的にどのような考えのもとにこのような取組をしているのか。
説明者	政策に寄与するような調査研究を実施することを考えている。 具体的な研究課題については、農林水産省からの要請を聞いて実施することとしている。
外部有識者	レギュラトリーサイエンスの考え方に基づいた調査研究については今以上に取り組んでいくのか。
説明者	人員の都合上等、手が回っていないというのが現状ではあるが、優先順位を付けて、実施していきたい。
外部有識者	しじみなどの産地偽装案件に貢献したとのことだが、具体的にはどのような科学的手法を用いたのか。 また、放射線汚染牧草のすき込み試験についての具体的取組及びその結果について教えていただきたい。
説明者	しじみやあさりについては、DNA分析による判別である。生息域によって、ある程度品種が決まっているということがわかっており、これらの品種を判別することにより産地判別が可能である。
説明者	汚染牧草のすき込み試験は、畜産草地研究所の試験研究として、家畜改良センターのは場で汚染牧草をすき込んだものであり、当方はすき込み前の牧草の測定について協力した。 なお、すき込み後、牧草の放射能濃度は下がったという結果が出ていると聞いている。
外部有識者	FAMICホームページのリニューアルに向けたコンテンツ掲載状況の現状把握とは具体的にどのようなことを把握するのか。

説明者 外部の専門業者に委託し、どのようなユーザーが閲覧しているかなどアクセス元の把握等を実施している。

外部有識者 農薬取締法では収穫後の作物に使用する農薬を登録することはできないと理解しているが、2010年に農薬登録された鮮度保持剤について、ポストハーベスト農薬として登録されたという話を聞いたことがあるが、このようなポストハーベスト農薬の登録は解禁されたと認識してよいのか。

説明者 ポストハーベスト農薬を解禁したという認識はないが、具体的な政策に属することは農水省農薬対策室の所掌であるので、確認し、改めてご連絡する。

外部有識者 一部の専門家の中にポストハーベスト農薬が解禁されたという認識を持っている方がおられるので、その真偽について確認したい。

説明者 植物検疫に使用されている臭化メチル等はポストハーベスト農薬に該当するが、従前から農薬登録されている。
レモン等の防黴剤は食品添加物であり、農薬登録はされていない。

外部有識者 現在行われている技術講習会については、以前からの政府方針により事業者対象のみになったということも理解できるが、消費者向けの講習会も復活していただきたい。

(2) FAMIC の最近の取組について（組織見直しについて及びFAMICの取組における分析技術等を担う人材育成の在り方について）

外部有識者 環境影響検査課を2つに分け、生態毒性検査課を新設し、有用昆虫と生態影響を調べる生物を一緒に扱う部署とすることについて、どのような考え方に基づくのか。

また、検査技術研究課が廃止されることについて、検査技術研究課は農薬検査部において調査研究の要と認識している。組織再編後はそれぞれの専門部署が研究部門を担当することになると思うが、調査研究を充実させていこうとした時、調査研究業務をそれぞれの専門部署に分割するという事についてはスタッフ間の連携を図る上でもなかなか難しいと考えるがどのような整理をされているのか。

説明者 経緯も含めて説明させていただく。まず、一点目の生態毒性検査課の新設について、もともとは農薬環境検査課と有用生物安全検査課と

いう2つの課があり、これを1つにして現在の環境影響検査課としていた。しかし、実際に運用してみると環境動態と生態毒性という分野で縦割りになる傾向があるということで、再度、この2つの部門を分けた。この2つの部門に分ける際、生物課の業務の一部であった、みつばち等の生態毒性についてもネオニコチノイドでみつばちの問題が大きくなっていることを受け、薬効薬害等を調査している生物課の業務ではなく、生態毒性検査課の業務として取り組むこととした。

検査技術研究課の廃止については、農薬検査部内でも様々な議論があった。経緯を説明すると、もともとは調査研究専門の部署はなく、技術調査課という課が研究業務と登録検査業務を行っていた。しかしその両立により研究の質が下がるのではとの外部委員の指摘を受け研究のみを行う検査技術研究課を設立した。一定の効果も得られたが、調査研究を担う職員が固定化されてしまうこと、検査原課が調査研究を自らの業務とする認識が低下してきた等の弊害もあり、登録検査業務のニーズや問題点をとらえた調査研究をする必要があると考え、もとの状態に戻す形にはなるが各検査原課が責任を持って推進する体制とした。

連携については、農薬調整指導官をトップに各課の研究担当者と連携する予定である。研究テーマによっては、一定期間登録業務から切り離し研究業務のみを行う職員を「調査研究専念職員」として指名する等により調査研究の水準が低下しないようにするシステムとする予定である。

外部有識者

資料4 1 ページのチーム長 (7G) の「7G」とはなにか。
また、主任調査官と新設が予定されている特任調査官の違いはなにか。

説明者

「G」とは職員の等級のことであり、「7G」とは部長クラスということを示している。
主任調査官というのも職員の等級であるが、特任調査官については、等級ではなく技術者としての等級とは別の名称である。
表現がわかりにくくなってしまい申し訳ない。

外部有識者

組織をあげて育成し、分析技術、審査技術の要として活躍の場を設けるといふキーパーソン制度については、非常によい制度だと思う。対象者の選定について、委員会で選定することとしているが、意欲を持つ者の自薦での認定も検討してはどうか。
また、育成のための他機関での経験については、国際機関もその一つであると考え。国際機関で活躍できるような人材を育成できるようこの制度を活用していただきたい。

説明者

キーパーソンの選定方法や、国際機関で活躍できるような人材育成についても検討していきたい。

(3) 総評

外部有識者

国際基準を決定する場、また国際基準の変更に対してJAS規格等、国内の基準を主張していくことは日本の国益や日本の食文化を積極的に主張する意味でも今後大切になってくると感じる。

また、輸出等、国際的な取扱いが必要な場面において、日本の規格が通用するような横断的なJAS規格の作成等、これからも積極的に取り組んでいただきたい。

外部有識者

食品の安全に対する社会のニーズは日々変化していることから、それに対応するための緊急時の対応等についての組織改編についてはよい取組だと思う。農薬検査部門の新組織については善し悪しがあると思うが、業務を実施して都合が悪いようであれば、臨機応変に対応していただきたい。

職員の人材育成についても、昨年開催された環太平洋農薬科学会議にて農薬の登録や規制の国際調和等について話し合われたが、このような会合に積極的に職員を派遣していただきたい。

外部有識者

組織の見直しについては、効率が優先されるが、人材の配置についてはゆとりを持って実施していただきたい。また、人材の育成については大変重要なことなので様々試行していただきたい。

最後に、近年ではデジタル媒体が多くなっているが、紙媒体であるFAMICの広報誌「大きな目・小さな目」についてはよく拝読させていただいており、継続していただきたい。

外部有識者

FAMICが飼料の安全性についてよく取り組んでいただき、飼料をつくり、使う側として、ありがたいと思っている。

また、BSEの規制に対応した肉骨粉の牛と豚の判別については大変お世話になった。

農林水産省や厚生労働省によるBSEの規制が今後どのようなようになるかは分からないが、規制緩和されたときにチェックする機関はFAMICだと考える。こうした農林水産省や厚生労働省によるBSEに対する規制緩和とそれをチェックする検査体制というのは表裏一体であると考えているので、これらについては受身ではなく積極的に取り組んでいただきたい。

外部有識者

組織見直しで行政ニーズに対応するとのことだが、具体的に挙げられているテーマを見ると、厚生労働省の所管のものではないかと感じ心配している。

食品の偽装問題については、最近でも海外で馬肉の混入があったように、なくなるので、技術開発は続けていただきたい。

国際化の中で、ISO/IEC17025試験所認定の取得はよい取組だと思う。伊藤委員からもあったが、日本の規格が独自のものとならないようにCodexについては、部会が多いが、できる限り職員を派遣していただきたい。これからは日本がCodexをリードできるようになっていただきたい。

外部有識者

情報管理について、私の所属する農業環境技術研究所がウイルス攻撃にあった経験から情報セキュリティについては、対策しているつもりでも不十分なことがあるため、気を配っていただきたい。

放射能関係について、福島の方ではセシウムを固定して作物に吸収させない資材として、農家の不安につけ込む形で様々な土壌改良資材が現地で売り込まれている。また吸着メカニズムについても様々な説が示されている。このような点について農家が安心して当該資材を使用できるようFAMICで指針を示していただければと思う。

外部有識者

平成24年度の調査研究の成果発表会がFAMICで開催されており、参加させていただいたが非常に勉強になった。しかし、なぜこじんまりとした会場で実施しているのかが気になった。内容から考えてもっと対象を広げて実施した方がよい。

当方では所内で行っていた成果発表会を、一般の方を呼び込める会場で実施したところ、反応もよく様々な効果が得られた。

成果を外に出すと取組として、もっと大きな会場で実施してもよいかと思う。

外部有識者

FAMICとしての使命、役割、目的等、引き続き大いに広報していくべきである。昨年度、当方も社団法人から公益社団法人となったが一般の方は公益社団法人と社団法人の違いは分かりづらいと思う。独立行政法人についても、様々な媒体を利用して広報していただきたい。その中で、例えば一言で組織を表せるキャッチコピーを作り、それを様々な媒体や封筒等でアピールしていく手段がある。

また、コミュニケーションを進めていく上で、広報誌だけでなくインターネットを使うことも大事である。ホームページのリニューアルを検討しているということなので頑張ってください。

インターネットの世界では以前は三年一昔と言われていたが、現在は一年一昔である。今では公共機関のインターネットサイトでもホー

ムページの他にブログ、twitter、Facebook、Line、Youtubeまたスマートフォンにも対応するなど、様々な試みが見られる。すぐに導入する訳にはいかないと思うが最新のツールの有用性を検討していただきたい。

座長

本日はお忙しい中、長時間にわたってご議論いただきありがたく思う。様々な意見を頂き、日頃気がつかなかったことも多くあった。今後、関係部署で検討させていただき、業務の中に取り入れ、また改善をして参りたい。国際化の話もあったが、私どもも現在様々な取組をしており、さらに努力して参りたい。是非今後ともご指導願いたい。

(以上)